

会 議 録

日 時	令和3年4月22日（木） 14:00～16:00
場 所	総合文化センター 視聴覚室
件 名	令和3年度 第1回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：小栗正敏、山田秀樹、安藤隆宏、酒井周文、安藤徳善、岩島留美子、小木曾恵美、有賀秀雄、伊藤孝一、浅沼克郎 欠 席：田口宏二 市関係者：山田幸男（教育長）、吉村美信（統括コーディネーター）、小栗茂（中央公民館長）、奥谷ひとみ（社会教育課長） 事 務 局：松井克仁（社会教育課課長補佐）、川畑篤仁（同主事）
議 題	1 委嘱状の交付 2 自己紹介 各委員及び事務局の自己紹介 3 社会教育委員の役割確認 有賀委員が代表、小栗委員が副代表を務めることを確認。 4 社会教育委員の役割 5 県・東濃・市の方針と重点 事務局 昨年度からの変更点（令和3年度生涯学習・社会教育振興の方針の重点（岐阜県）レジュメ8ページの「(2) 家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援の充実」が新たに付け加えられた。アウトリーチ型支援を行うために家庭教育支援員が配置される。県で6名配置され、東濃地区では中津川市に1名配置される。 レジュメ9ページの「◆「ぎふ地域学校協働活動センター」による地域学校協働活動の推進」は従前の「◆「ぎふ地域学校協働活動センター」による地域と学校の連携」から変更となった。また新たに「◆社会教育士・社会教育主事の活躍の促進」が付け加えられた。 「3 地域づくり型生涯学習の推進」も大きく文言が変わり、次期「岐阜県生涯学習振興指針」の策定が示された。 レジュメ10ページの「①家庭の教育力向上」に「・保護者が集まる場所でのアウトリーチ型支援」が、「②地域の教育力向上」に「・公民館活動への支援（地域づくり型生涯学習推進）」「・C.S地域学校協働活動推進の一体的推進支援」が付け加えられた。 6 令和3年度の活動計画（案） 代表 われわれは社会教育委員であるから社会教育のことだけを見ていけばよいのかもしれないが、生涯学習との関係を念頭に置いておかないといけないと思う。教育基本法第3条「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、

その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」の考え方に基づいて社会教育も考えなければならない。豊かな人生とは、成人だけでなく、生まれたばかりの子供から死ぬまでのことを指しているのであって、みなさんが幸せを追求していきましょう、ということをやっている。そのためには健康であることが重要になる。そのために健康保険を扱う課とかスポーツ・レクリエーションを扱う課とか、他の部局や機関に目を向けたり連携を図ったりすることが必要になってくるのではないかと考えている。学習することを考えると、幼稚園から始まって小中学校、高等学校、専門学校、大学、大学院があるけれども、成人になってから学ぶことを考えると公民館やサークル活動を提供する場所が非常に大きな役割を担っている。次に成果を適切に生かす、つまり学ぶだけでなく学んだことを外に出していくことが重要になる。自分よりも少し技能の高い人から学ぶことが大事。学びあいが自然と行われる社会や地域になればいいのではないかと考えている。それを教育委員会へ提言をしていくことが社会教育委員会の役割ではないかと思っている。いまは地域学校協働活動とコミュニティ・スクールに係る課題解消に向けて活動していくが、「地域づくり型生涯学習」を念頭に置いて話し合いができればよいと思っている。

事務局 (令和3年度活動計画案の説明)

代表 定例会以外に8月20日(金)東濃地区社会教育振興研修会と10月8日(金)岐阜県社会教育推進大会は全委員にご出席いただく。東濃地区社会教育振興研修会では昨年度から延期された「公民館部会実践発表」に日吉地区の実践を発表いただく。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止もしくはオンライン配信もありうる。再延期はない見込みである。

10月の岐阜県社会教育推進大会は瑞浪市総合文化センターで開催される。例年400名ほど参加者があるため、参加者の密集状態を避けるため開催方法をどうするか今後検討されると思う。想定される課題を事務局から挙げておいてもらいたい。

令和3年度活動計画案について異議はあるか。(異議なし)

7 充職役割分担(案)

事務局 (説明) (異議なし)

8 令和3年度の研究テーマについて

「コミュニティ・スクール化とともに進める地域と学校の連携・協働の在り方」

事務局 先日釜戸小学校の学校運営協議会に参加し、協議が進んでいる印象を受けた。稲津小学校でも同様に協議が進んでいると聞いている。地域と連携した学校運営、また学校を中心とした地域づくりについても考えていきたい。また複数の校区を持つ学校や、地区公民館のない地区の学校の課題についてご審議いただければと考えている。

代表 地域づくりという言葉がキーワードとして出たと思う。一方で学校運営協議会やコミュニティ・スクールという言葉が独り歩きしている。地域学校協働活動と組織と一緒に動いていく必要がある、との思いから研究テーマに「コミュニティ・スクール化」という表現を加えた。協議に入る際に「地域づくり」という考えを先行させるとコミュニティ・スクールとの関係が分かりにくくなる。まずは各校での学校運営協議会の

立ち上げをバックアップしていく、すなわち学校ボランティア等の学校活動を支援していくことから始めようという方向性をもって議論してきたと思う。学校活動を支援していくことを通して活動の参加者同士に会話が生まれること、共同した行動が生まれること、そうした活動が増えることを目指していく。それが「地域づくり」の現れだと思う。すでに各地域の活動に入っている各委員のご意見を伺いたい。

委員 釜戸はコミュニティ・スクールができていくが地域学校協働本部が立ち上がる動きがない。外からの働きかけがないとできないのか心配している。釜戸地区でいうと例えばまちづくり協議会で花の苗配り行っている。今までは地域だけやっていたが、高齢化で人数が少なくなっているの、地域の郵便局とか金融機関とか高齢者施設に参加の呼びかけをした。また小学校にも呼びかけをして小学校の花壇をきれいにする活動を行った。このような活動はまちづくり協議会として行っているのが現状で地域学校協働本部の活動ではない。委員長が指摘するようにこのような活動がどんどん増えていけばいいのでは。まずは住民の方にコミュニティ・スクール化につながる活動なのだという意識を持ってもらい、その上で組織化をすることが必要なのではないか。そのための市など外部からの働きかけはあるのだろうか。

統括C 極端な例えでいえば今ある学校地域部会の看板を架け替えるという方法も考えられる。あるいは地域の意識化が進んできた時点で緩いつながりのグループができた時点で本部の看板をかける方法もある。何らかのアクションを起こしていく必要性は認識しているがまだ結論はでていない。岐阜県からは早く作るよう言われている。

代表 地域学校協働本部はどこにあるのか、実態はあいまいになっている部分もある。去年の研修の中で緩やかなネットワークでいいのではないかという意見もあった。つまり子供の成長に関わる色々な人たちが手を携えていく組織。ただ、どなたが組織を主催するか課題であるから、これから詰めていく必要があると思うが、まずはどんな人たちが子育てに関わっているか網羅的に把握する必要がある。その人たちに集まってもらう場を設けるとその集まりが地域学校協働本部に自然に移行できるのではないか。その推進役にどなたがなってもらうかは地域で決めていただく必要がある。釜戸地区は話し合いの結果、公民館長に話をもって行ってそこにまちづくり推進協議会やPTA等が加わって活動をしておられる。今年一年の研究は釜戸地区と稲津地区の事例が参考になる。ほかには大学の先生を招くとか県や東濃の大会での事例を研究することもあると思う。例えば長野県の事例を紹介させていただく。「信州池田町学びの郷保小中15年プラン」の目標のもと町内の保育園と小中学校を一体的に運営していくという新しい事例である。目指していく姿の一例かなと思う。

統括C 稲津地区は教育に関わる方々を集めて全体会を行うと聞いている。それが地域学校協働本部の立ち上げにつながるかなと期待している。

委員 複数の校区を持つ学校について、瑞浪北中や瑞浪南中はコミュニティ・スクール化に向けて何か活動を始めているのか。地区公民館のない地区の活動についても同様で、まだ何も活動が始まっていないのならば委員も活動に参加しようがないので委員会から提言はできないのではないかなと思う。各学校から進捗状況を教えていただく必要があると思う。

代表 地区公民館があるところは活動拠点になりやすい。地区公民館がないところは拠点となる場所が定めにくい。市役所の西分庁舎に地区公民館を持たない地区の集落支援員がいるが、そこを拠点として活動を進めていけるのか課題となる。それぞれの活動が始まっているのか、まだ始まっていないのか調査する。始まっているとすれば、組織化につなげることができるか検討するし、活動が何も無いなら始めてくださいとお願いしなければならない。地域からの要望と問題点を見つけて、解決策を教育委員会に提言する必要がある。一方で委員ひとりひとりが地域の方に働きかけていただくことも必要である。

委員 複数の校区を持つ学校について、検討の順番としては小学校でのコミュニティ・スクールの在り方から考えて、それから中学校について考えたほうがいいのか。

代表 意見はもっともだが、個々の学校のコミュニティ・スクールの在り方までは委員会で提言できない。各学校の運営協議会に委員として入っていれば提言していただける。吉村統括コーディネーターに釜戸地区や稲津地区以外の地区の状況を伺いたい。

統括C 釜戸地区や稲津地区以外の進行状況については、すべての学校に赴き校長先生と面談し状況を伺った。また各評議員会にできるだけ参加した。小学校区は地域と距離が比較的近いので地域とつながるような活動を広げやすいと感じた。陶小学校、日吉小学校、明世小学校については、活動の中心となるであろう方に集まっていただいて準備を進める会をつくっている。本格的な導入に向けた道筋をつけていると認識している。土岐小学校にも同様な会を立ち上げていただくようお願いをした。瑞浪小中学校では先ほどの話の通り運営協議会を合同で運営していく。今年度はそのとりかかりとして小中学校合同の評議員会を開催すると聞いている。令和6年度には運営協議会としてスタートする見込みである。瑞浪北中学校の評議員会では、制度の説明をして、今後どのように進めていくべきか問題提起をさせていただいた。5つの校区を抱えていることから、すりあわせをどうしていくか、運営協議会のメンバーをどうしていくか、これから検討していく状況である。

代表 今の話を聞いて課題は山積していると思った。委員会としても市内全体の動きを把握していきたいので、吉村統括コーディネーターには定例会に出席できないときは書面で市内の現状を報告していただくとありがたい。

委員 社会教育委員がそれぞれ地区から選出されているので各小学校の運営協議会に入っていて、働きかけをしてはどうか。

委員 土岐小学校では学校運営協議会のメンバーをどうするか協議をした。学校と関わりのある地域の団体をピックアップしながらメンバーを検討した。このことから学校運営協議会は発足できそうな感触を得ている。一方で地域学校協働本部は無くてもいいのではという認識もある気がする。社会教育委員会の研究成果をどのように地区の運営協議会に持っていったらいいだろうか。

代表 学校運営協議会の委員は、学校の推薦をうけて教育委員会が委嘱する。その学校運営協議会の委員に社会教育委員のみなさんに入ってもらいたい、という話を先ほど委員から出していただいた。社会教育委員が準備委員会のメンバーになることについて教育長から各学校に働きかけをしていただいている。みなさんに学校運営協議会に入っ
ていただいて、社会教育委員での提言を活かしていただきたい。社会教育委員会での
成果が各地区にそのままあてはまるとは限らないが、各地区での話し合いの結果を社
会教育委員会にフィードバックしていただいて、市全体の流れを鮮明にしていき
たい。そしてよりよい提言を1年後にしていけたらと考えている。

9 その他（研修に係る情報提供）

社会教育主事等研修会兼地域コーディネーター等研修会（6／21）

地域学校協働活動推進員等育成研修（7／1、9／2、10／7、11／4）

地域学校協働活動推進員等フォローアップ研修（6／24、1／27）

10 挨拶（瑞浪市教育長）

教育長 コミュニティ・スクールについては、ご承知のとおり釜戸地区と稲津地区におい
て今年度より学校運営協議会を設置した。陶小学校と日吉小学校は令和4年度から
コミュニティ・スクールとしてスタートしたい。うまくいけば明世小学校も加えたい。
委員のみなさんにおかれても学校支援活動のコーディネーターとか地域学校協
働活動推進員とか学校運営協議会の委員として各学校の活動にご協力いただき
たい。

市教育委員会においては生涯学習及び社会教育の所管について課題になっている。
生涯学習の所管を市長部局に移管するかどうか第7次総合計画で結論を出すこと
としている。各施設の指定管理制度について、委託に出すのか直営のところはそ
のままにするのかまだはっきり方針が定まっていないので、委員のご意見も参考
していきたい。瑞浪駅前の再開発については、駅北に複合施設を建設することが検
討されている。

市民公園内にある地球回廊が3月に閉館した。その他の文化施設である化石博物
館と陶磁資料館と市之瀬廣太記念美術館も建物の老朽化が進んでいるため、これら
の施設も統合が検討されている。

このように教育委員会においては10年後を見据えて事業が進められており、
ここ2、3年が重要な年になってくる。委員のみなさんのご意見も機会をとらえて
お聞きしたいと考えている。

また本年度主要な行事が2つ瑞浪市で行われる。ひとつは全国健康福祉祭ぎふ
大会（通称ねんりんピック2021）で、瑞浪市の会場ではバウンドテニスと3B
体操のふたつの競技が行われる予定である。もうひとつは岐阜県文楽・能大会みず
なみ2021で、県下で伝統芸能を持つ4市1町が開催している。瑞浪市からは日
吉町の半原文楽が出場する。これらの大会も社会教育の一環なのでぜひ足をお運
びいただきたい。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会と地域学校協働本部という
活動の両輪となる組織の理解や進め方がまだ定まっていないところもあるように
見受けられる。教育委員会と市民協働課とまちづくり推進協議会と協力しながら
進めていきたいと考えているので各委員のご協力をお願い申し上げます。